

## 【財団HP掲載】

### ●助成対象活動

※A・Bとも、岡山県内の活動でおおむね1年程度の実績を有するものに限る。

#### A.スポーツ活動

- 1) 県民の健康増進を目的としており、営利を目的としないもの
- 2) 競技力の向上を目的としており、営利を目的としないもの
- 3) その他財団が必要と認めるもの

#### B.文化活動

- 1) 県民の豊かな心の形成を目的としており営利を目的としないもの
- 2) その他財団が必要と認めるもの

#### C 文化財の補修に係るもの

- 1) 県市町村指定文化財に限る

### ●助成条件

助成金の使途に特別な制限はありませんが、活動のために必要な消耗品費、会場費、備品費などであり飲食費、交際費等には使用できません。

### ●助成金額

原則として、1活動につき10万円以内とする。(スポーツ・文化活動に限る。)

### ●助成決定後の義務

- ①活動にあたって、「公益財団法人マルセンスポーツ・文化振興財団活動助成事業」に採用された旨の公表をお願いします。
- ②活動終了後30日以内に、財団へ活動報告をしていただきます。
- ③助成決定後に活動内容の大幅な変更または中止する場合には、ただちに財団に報告し手続きを行ってください。
- ④①～③を遵守いただけない場合、交付決定の取り消しや助成金の返還を求めることがあります。

### ●活動期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までに終了する活動であること。  
活動の性格上、1年を超える期間を要するものについてはご相談ください。

### ●選考方法及び結果通知

申請及び添付書類の内容を選考委員会において審査し、理事会の議決をもって3月下旬に決

定めます。

採否につきましては、応募者に対し書面にて通知致します。理由の問い合わせにはお答えできませんのでご了承下さい。

#### ●応募資格

- 1)岡山県内において、スポーツ・文化活動を行う団体又は個人
- 2)活動実績が1年以上有すること。
- 3)原則として、連続しての助成は行わない。
- 4)活動への参加に制限がなく、誰でも参加できるものであること。
- 5)その他財団行事に対し、活動に支障のない範囲内で協力すること。

#### ●応募期間

令和5年11月15日(水)から令和6年1月22日(月) 必着

#### ●応募方法

助成事業申請書(様式1号)、助成申請前確認シート(様式2号)及び活動実績報告書(任意の書式)を書面により提出してください。

ご記入にあたっては、記載例を参照の上パソコン(ワープロ)で作成してください。手書きにより作成する場合は、黒ボールペンを使用し、楷書で明瞭に記入して下さい。

なお、申請書等をご返却いたしかねますので、予めご承知願います(審査の目的以外の使用は致しません)。

※申請用紙は下記よりダウンロード頂けます。

「活動実績報告書」とは

活動助成申請には1年以上の実績が必要と定められております。会則、会員名簿(個人の場合は除く)、昨年度実施したチラシ・収支決算書等を総称しております。なお、会則は活動の状況が把握できる条項のみで構いません。

「助成を受けての事業計画(600字以内)」記載に当たっての留意点

どのような活動を実施するのかを600字以内にまとめて、会の設立目的、苦慮している点、達成目標等を記載してください。大会実施当日のプログラム等は抜粋可(内容は簡潔に)

過去に助成を受けた団体等は、助成を受けた年度、新たに工夫した点等を記載し、「別添資料参照」は受け付けない。(簡潔に記載してください。)